

第3章 市民の教育と文化

3-1 学校教育

1 幼児教育

●基本方針

変化の激しい時代の中で、健全な人間関係を築きながらたくましく生きるため、子どもに生きる力を育みます。

自らを律しつつ他を思いやる心、自他の生命を大切にし人権を尊重する心、美しいものや自然に感動する心、公共のためにつくそうとする心など、豊かな人間性を育む心の教育の充実をはかります。

●現状と課題

少子化、核家族化などにより、幼児が集団生活の中でさまざまな体験をする機会が少なくなっていると同時に、近隣に子育てなどについて相談できる友人がいないなど、育児に不安を抱く保護者が増えています。

このような状況から、幼稚園は、幼児の自然体験、社会体験などの生活体験を豊かにするとともに、保護者のもつ子育てへの不安に対応するため、地域における幼児教育のセンターとして積極的に子育てを支援していくなど、「親と子の育ちの場」としての役割を果たす必要があります。

●数値目標

	現状値	18年度目標値	22年度目標値	所管局
友だちとふれあい楽しく幼稚園生活を送っている園児の割合	68% (15年度)	71%	74%	教育委員会
数値目標設定の考え方：市立幼稚園において自然体験・社会体験活動を充実し、楽しく園生活を送る園児の割合を高める。				
幼稚園が子育て支援の場として有意義であると感じている親の割合	69% (15年度)	72%	75%	教育委員会
数値目標設定の考え方：子育て支援事業の充実により、幼稚園が子育て支援の場となるようにする。				

●事業計画

事業名	事業内容	現況 (15末見込み)	計画目標 [16～18の事業量等]	所管局
体験活動の充実	豊かな人間性が子どもたちに育まれるよう、市立幼稚園において、劇団などを招いての芸術鑑賞や自然体験・社会体験活動を実施	芸術鑑賞 各園隔年実施	芸術鑑賞、自然体験・社会体験活動 各園毎年実施	教育委員会

子育て支援事業の充実	市立幼稚園において、園舎・園庭の開放や子育て相談などを実施	全園で実施	全園で実施	教育委員会
	私立幼稚園が実施する子育て相談などの子育て支援事業に対し補助を実施	実施園数89園	実施園数106園	

2 小中学校教育

●基本方針

変化の激しい時代の中で、健全な人間関係を築きながらたくましく生きるため、子どもに生きる力を育みます。

自らを律しつつ他を思いやる心、自他の生命を大切にし人権を尊重する心、美しいものや自然に感動する心、公共のためにつくそうとする心など、豊かな人間性を育む心の教育の充実をはかります。

基礎・基本を確実に習得させるとともに、多様でゆとりある教育活動を展開し、一人ひとりが持つさまざまなよさや可能性の伸長をはかります。

体験的な学習、問題解決的な学習への取り組みをすすめ、自ら学び自ら考える力を育みます。

すすんで体力づくりに取り組み、生涯を通じて健康で活力ある生活を送るための基礎を養います。

家庭や地域との連携を深めつつ、各学校の創意工夫を生かして、特色ある学校づくり、地域に開かれた学校づくりの実現につとめます。

国際化、高度情報化など、新しい時代の潮流に的確に対応することのできる能力の育成をはかります。

子どもたちの学ぶ意欲の向上や多様な学習活動の展開をはかるため、教育環境を整えるとともに、地域開放や安全、環境などに配慮した学校施設の整備をすすめます。

●現状と課題

本市では、学校・家庭・地域社会が一体となり、将来を担う子どもたちを育てることをめざし、平成14年度から「教育改革プログラム」を策定し、その実現に取り組んでいます。

小中学校教育においては、基礎・基本の定着を改革の柱の1つとして、小学校1年生の30人学級を全校で実施するなど、各種事業を展開してきました。平成14年7月に実施した「学習と生活についてのアンケート調査」においても、小学生、中学生の保護者ともに、身につけてほしい学力として、「読む・計算するなどの基礎的な学力」、「自分で考える力」、「学ぶことへのやる気・意欲」をあげています。今後も、基礎・基本の定着度を把握しつつ、学ぶ楽しさを体験させ、学習意欲を高めるなど、確かな学力の向上を一層推進していく必要があります。

また、「愛・地球博」の開催を好機ととらえ、博覧会参加国の人々との交流などを通して、子どもたちの国際感覚を養うとともに、環境問題へ主体的に取り組む姿勢を身に付けさせるなど、国際化や環境問題など社会の変化や課題に対応した教育を推進していく必要があります。

さらに、本市の子どもたちは、20年前と比較して、体格はよくなっていますが、体力は低下傾向にあります。

「知・徳・体」の調和のとれた子どもの育成が課題となっています。

●数値目標

	現状値	18年度目標値	22年度目標値	所管局
学校の授業がわかると思う小中学生の割合	68% (15年度)	71%	74%	教育委員会
数値目標設定の考え方：基礎・基本の定着をめざした学習指導により、授業がわかる小中学生の割合を高める。				
学校生活が楽しいと思う小中学生の割合	80% (15年度)	82%	84%	教育委員会
数値目標設定の考え方：特色ある教育の推進により、学校生活が楽しいと思う小中学生の割合を高める。				

●事業計画

事業名	事業内容	現況 (⑮末見込み)	計画目標 [⑯～⑳の事業量等]	所管局
英語が話せるなごやっ子の育成（新規）	子どもたちの英会話能力を向上させるため、授業やトワイライトスクールにおいて英会話指導を実施	中学校 外国人英語講師による巡回指導 1学級年7時間 小学校 英語活動アシスタントによる指導	中学校 外国人英語講師を全校に配置し、指導 1学級年35時間 小学校 外国人英語講師や英語活動アシスタントによる指導 トワイライトスクールでの指導	教育委員会
学力向上パイロット事業の推進	基礎・基本の確実な定着をはかり、確かな学力の向上に資するため、毎年16校を研究校として指定し、2年間かけて創意工夫を生かした教科指導や教育活動の展開などの実践研究を実施	実施16校	実施 [48校]	教育委員会
教科担任制の実施	小学校高学年を中心に、基礎・基本の確実な定着をはかるとともに、発展的な学習をすすめるため、教科担任制を実施	実施	拡充実施	教育委員会
学習状況調査の実施	学習指導方法の工夫・改善に役立てるため、小学校5年生および中学校2年生を対象に学習状況調査を実施	実施	実施	教育委員会

マイスクール プランの実施	総合的な学習の時間を中心に、既存の教科の枠を越えた国際理解、環境、健康・福祉、地域の伝統文化などの学習やさまざまな体験活動など、特色ある教育活動を展開	実施	拡充実施	教育委員会
ふれあいフレンドの推進	子どもたちが良好な人間関係を築くことの喜びを感じ、人と人とのふれあいの輪が広がるようにするため、小学校に、子どもたちの気軽な遊び相手などとなる大学生などのボランティアを派遣	試行実施16校	実施64校	教育委員会
元気いっぱい なごやっ子の 育成（新規）	児童・生徒一人ひとりについての体力・運動能力に関する個票を活用するほか、体力アップ推進校の設定により、児童・生徒の体力づくりを促進 食生活学習教材を用いた食生活指導を充実するほか、小学校において、学校栄養職員による巡回食生活指導を実施	体力・運動能力プロフィールソフトの作成検討 — 食生活学習教材を用いた指導 小学校5年生 —	体力・運動能力プロフィールソフトの作成、活用 体力アップ推進校 累計30校 食生活学習教材を用いた指導 小学校1・5年生、 中学校1年生 学校栄養職員による巡回食生活指導の実施	教育委員会
「愛・地球博」 国際交流の実施（新規）	愛・地球博を子どもたちが豊かな国際感覚を身につける機会として、各学校が交流国を設定し、交流を実施	愛・地球博参加国に関する調べ学習、学校紹介資料の作成など	交流国に関する調べ学習、交流会の開催など	教育委員会
学校規模の適正化	児童・生徒数の将来にわたる見通しをふまえ、30学級を超える過大規模校の解消をはかるため、分離新設校を設置 児童・生徒数の減少が著しい小規模校について、一定規模を確保するため、地域に検討する場を設定	中学校 建設1校 地域との調整	中学校 開校1校 小学校 建設2校 推進組織の設置	教育委員会

新たな教育システムの検討 (新規)	社会の変化や多様化するニーズに対応した魅力ある学校づくりのため、小中一貫教育および中高一貫教育について検討	—	教育課程などの研究	教育委員会
----------------------	---	---	-----------	-------

3 高等学校教育

●基本方針

変化の激しい時代の中で、健全な人間関係を築きながらたくましく生きるため、子どもに生きる力を育みます。

基礎・基本を確実に習得させるとともに、多様でゆとりある教育活動を展開し、一人ひとりが持つさまざまなよさや可能性の伸長をはかります。

体験的な学習、問題解決的な学習への取り組みをすすめ、自ら学び自ら考える力を育みます。

家庭や地域との連携を深めつつ、各学校の創意工夫を生かして、特色ある学校づくり、地域に開かれた学校づくりの実現につとめます。

国際化、高度情報化など、新しい時代の潮流に的確に対応することのできる能力の育成をはかります。

●現状と課題

平成15年度に市立高等学校の生徒を対象に実施した調査によると、学校生活が充実していると思う生徒の割合は66%となっています。産業構造の変化、国際化、情報化、少子高齢化など、学校を取り巻く社会の状況の変化にともない、生徒の生活実態や学習環境も変容し、生徒の興味・関心、進路希望などがますます多様化してきています。

このような状況をふまえ、生徒一人ひとりがゆとりの中で生きる力を育み、個性や能力を伸ばすことができるよう、生徒や社会のニーズに対応した魅力ある学校づくりが求められています。

●数値目標

	現状値	18年度目標値	22年度目標値	所管局
学校生活が充実していると思う高校生の割合	66% (15年度)	68%	70%	教育委員会
数値目標設定の考え方：魅力ある学校づくりにより、学校生活の充実度を高める。				

●事業計画

事業名	事業内容	現況 (15末見込み)	計画目標 [16～18の事業量等]	所管局
学力向上促進事業（新規）	基礎・基本の確実な定着をはかり、確かな学力の向上に資するため、指導方法、指導体制などの実践的な研究を実施	—	実施 年2校	教育委員会
総合学科の開設（新規）	西陵商業高等学校の改編により、生徒が自らの進路を考え、希望に応じて学びたい科目を選択できる総合学科を平成17年度に開設	検討	開設	教育委員会

定時制高等学校の再編（新規）	生徒や保護者のニーズに応え、社会の変化に対応した魅力ある定時制高等学校にするため、中央高等学校定時制課程（昼間）の拡充など、定時制高等学校の再編を平成17年度に実施	昼間定時制 募集2学級 夜間定時制 募集6学級	昼間定時制 募集4学級 夜間定時制 募集4学級	教育委員会
----------------	--	--------------------------------------	--------------------------------------	-------

4 障害児教育

●基本方針

変化の激しい時代の中で、健全な人間関係を築きながらたくましく生きるため、子どもに生きる力を育みます。

障害のある児童・生徒が、障害の種類や程度に応じて適切な教育を受けることができるよう、やさしさとぬくもりを大切にした障害児教育をすすめます。

子どもたちの学ぶ意欲の向上や多様な学習活動の展開をはかるため、教育環境を整えるとともに、地域開放や安全、環境などに配慮した学校施設の整備をすすめます。

●現状と課題

障害のある子どもの教育をめぐるのは、近年のノーマライゼーション※¹の進展や障害の重度・重複化および多様化の中で、児童・生徒や保護者の教育に対するニーズの高まりのほか、地域の実情をふまえた学校や地域づくりなど、さまざまな状況の変化が見られます。

このような状況の下、今後ますます、一人ひとりの教育的ニーズをふまえて適切な教育を行うための事業を充実させる必要があります。

●数値目標

	現状値	18年度目標値	22年度目標値	所管局
社会的自立をするために必要な力を身につけている障害児の割合	62% (15年度)	64%	66%	教育委員会
数値目標設定の考え方：義務教育終了時において、独りで電車に乗れるなど社会的自立をするために必要な力を身につけている障害児の割合を高める。				

●事業計画

事業名	事業内容	現況 (⑮末見込み)	計画目標 [⑯～⑲の事業量等]	所管局
特別な教育的ニーズに応じた教育の推進(新規)	障害のある児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な教育的支援のあり方を検討	—	教育的支援のあり方の方針決定	教育委員会
	校内における体制づくりや研修、関係機関や保護者などとの連絡調整などを担当する教員を養成	—	養成300人	

※¹ノーマライゼーション

障害者や高齢者など社会的に不利を負う人々を当然に包含するのが通常の社会であり、そのあるがままの姿で他の人々と同等の権利を享受できるようにするという考え方。

養護学校高等部の充実	高等部への進学希望の増加に対応するため、募集学級増を実施 障害の種類や程度に応じたきめ細かい教育を実施するため、高等部に重複障害学級 ^{※2} を設置	募集12学級 —	募集14学級 全校に設置	教育委員会
南養護学校の移転改築	障害児の学習環境を整備するため、南養護学校を移転改築	実施設計	移転、開校	教育委員会

^{※2}重複障害学級

知的障害児を対象とした養護学校の小学部および中学部に既設されており、主障害である知的障害の程度が重く、かつ視覚障害や病弱などの障害がある児童・生徒のための学級。

5 市立大学

●基本方針

市立大学が、学術・文化の中心としてより地域に貢献することができるよう、教育・研究体制を充実するとともに、地域に開かれた大学をめざします。

●現状と課題

18歳人口減少による大学全入時代の到来や、平成16年4月の国立大学の独立行政法人化など、市立大学を取り巻く環境はかつてなく厳しいものがあります。このため、独立行政法人化をすすめるとともに、これまで以上に理念や目標を明確にした上で特色ある教育・研究、地域貢献、産学官等連携などを推進することにより存在感のある大学、競争力を持った大学づくりが求められています。

●数値目標

	現状値	18年度目標値	22年度目標値	所管局
市立大学における大学院学生在籍者のうち社会人受入数	77人 (15年度)	135人	150人	市立大学
数値目標設定の考え方：研究科専攻の再編・受入枠の拡大などを通じて、社会人学生受入数の増加をめざす。				
市立大学における共同研究の受入件数	—	3件	7件	市立大学
数値目標設定の考え方：産学官連携の推進により、民間企業などとの共同研究の受入件数を増やす。				

●事業計画

事業名	事業内容	現況 (⑮末見込み)	計画目標 [⑯～⑳の事業量等]	所管局
大学院経済学研究科の再編・拡充	社会人を対象とした日本経済・経営専攻への博士後期課程の設置にあわせて経済学研究科の再編・拡充を実施	調査・検討	再編・拡充	市立大学
大学院看護学研究科博士課程の設置(新規)	看護学研究科に博士課程を設置	調査	設置・受入	市立大学

研究活動における企業等との連携	民間企業などと多角的に連携し、研究成果の移転・活用を推進	共同研究・寄附講座・職務発明の各規程の整備 —	共同研究の受入 [受入件数 6件] 大学連携型起業家育成施設整備事業への参加	市立大学
薬学部校舎の改築	高度な教育・研究に対応できるよう、老朽・狭あい化した薬学部校舎を改築	検討	実施設計	市立大学
留学生宿舎の設置（新規）	旧看護婦寮を改修し、留学生宿舎を設置	調整	整備・開設	市立大学

3-2 生涯学習、スポーツ・レクリエーション

1 生涯学習の推進

●基本方針

いつでも自由に学ぶことができ、その成果を生かして活躍できるような社会の構築をめざして、高等教育機関、民間教育事業者などとの役割分担と連携のもと、市民の多様なニーズに対応した学習機会の提供や活躍の場の充実につとめます。

誰もが本に親しみ、必要な資料を入手できる環境づくりをすすめるとともに、情報化に対応した図書館サービスの提供につとめます。

●現状と課題

成熟社会を迎える今日、心の豊かさや生きがいの実感、あるいは、社会の変化に対応しうる知識や技術の習得など、人びとの生涯学習に対するニーズが高まっていますが、平成15年度に実施した市民の意識調査によると、実際に生涯学習活動を行ったことのある人の割合は32%にとどまっています。

市民の多様化・高度化したニーズに応じるため、大学などの高等教育機関や民間事業者との役割分担をはかりながら、インターネットを利用した講座や情報の提供など、人びとが「いつでも、どこでも」学ぶことができるよう学習機会を充実させる必要があります。

●数値目標

	現状値	18年度目標値	22年度目標値	所管局
生涯学習に取り組んでいる成人の割合	32% (15年度)	35%	38%	教育委員会
数値目標設定の考え方：自主的に学習活動を行う成人の割合を高める。				

●事業計画

事業名	事業内容	現況 (15末見込み)	計画目標 [16～18の事業量等]	所管局
「現代なごや学ノススメ!」の開設(新規)	生涯学習センターにおいて、環境、防災など本市の重要課題や名古屋のまちづくりについて気軽に学習できる機会を提供	—	各センター 年2講座	教育委員会
インターネット講座なごや発の開設(新規)	いつでも、どこでも学習できる機会を提供するため、インターネットを活用した講座を開設	検討	3講座	教育委員会

自主開設講座 の支援	生涯学習センターの自主グループに対し、趣味や実技に関する講座の自主的な開設を支援	76講座	年96講座	教育委員会
トワイライト スクールの推進	放課後や休日に小学校施設を活用して子どもたちの遊びや体験、地域の人々の知識や経験を生かした世代間交流を実施	125校で実施	181校で実施	教育委員会
支所管内図書館の整備	支所管内における図書館サービスの充実をはかり、市民の学習意欲に応えるため、支所管内に図書館を整備	建設 志段味、山田	開館 志段味、山田	教育委員会
自宅とつなぐ 図書館サービス	情報化に対応した利便性の高い図書館サービスを提供するため、図書の貸出しについてインターネットによる予約受付システムを構築	インターネットによる蔵書検索、貸出し状況に関する情報提供	インターネットによる図書の貸出し予約受付の実施	教育委員会
「大人の知」 の拠点づくり	市民の生涯学習を支援するための「大人の知」の拠点としての機能を取り入れつつ、教育館を改築し、21世紀にふさわしい教育の拠点として整備	検討	実施設計	総務局、 教育委員会 はじめ関係局

2 生涯スポーツの振興

●基本方針

子どもから高齢者まで、各年代層において、気軽にスポーツに親しむことができるよう、多彩な事業の展開をはかるとともに、身近な活動の場の確保や地域に根ざしたさまざまな活動の支援をすすめます。

●現状と課題

体力の向上や健康の増進のため、あるいは心の豊かさを求めて、スポーツやレクリエーションに自主的に取り組もうとする市民が増えています。また、高齢社会における健康づくりや完全学校週5日制実施後の地域における子どもたちのスポーツ活動の充実など、スポーツに親しむ必要性や重要性が高まっています。

しかしながら、平成13年10月に行ったアンケートによると、市民の86%がスポーツに対する欲求を感じているものの、実際に週1回以上の運動習慣をもってスポーツをしている人の割合は31%にとどまっています。

こうした中、本市は、子どもから高齢者までの誰もが、そのライフステージごとにそれぞれに適したスポーツ・レクリエーション活動に親しみ、豊かなスポーツライフを実現するとともに、明るく健康で活力に満ちた生涯スポーツ社会を築くことをめざし、平成14年3月に「なごやマイ・スポーツ推進プラン」を策定しました。今後、市民一人ひとりの自主的な取り組みによりマイ・スポーツ^{*1}を推進することが課題となっています。

●数値目標

	現状値	18年度目標値	22年度目標値	所管局
週1回以上スポーツを実施している成人の割合	31% (13年度)	40%	50%	教育委員会
数値目標設定の考え方：マイ・スポーツの普及、定着をはかり、週1回以上の運動習慣をもってスポーツをする人の割合を高める。				

●事業計画

事業名	事業内容	現況 (⑮末見込み)	計画目標 [⑯～⑳の事業量等]	所管局
なごやマイ・スポーツフェスティバル	市民がスポーツについての理解と関心を深め、市民のスポーツへの意欲が高まるよう、体育の日を中心に多彩なスポーツ・レクリエーション事業を展開	実施	スポーツボランティア活用の充実 民間スポーツイベントとの連携	教育委員会

^{*1}マイ・スポーツ

市民一人ひとりが自分に適した、自分のしたいスポーツ・レクリエーションを見つけ、行い、自分自身のスポーツライフの創造をめざすこと。

地域ジュニアスポーツクラブ育成事業	地域で学校休業日を中心に子どもがスポーツに親しめる環境を整備するため、地域ジュニアスポーツクラブを育成	実施 8区	実施 全区	教育委員会
部活動顧問派遣事業（新規）	中学校の部活動について、教員指導者がいなくても、学校の指導方針・指導計画のもとに、派遣した顧問だけで指導できる制度を新設	—	派遣48校	教育委員会
ジュニアスポーツイベントの開催	子どものスポーツ活動の振興や運動部活動の活性化をはかるため、「子どもスポーツフェスタ」やトップアスリートとふれあう「わいわいスポーツアカデミー」を開催	年間参加者数 3,000人	年間参加者数 3,600人	教育委員会
なごやかウォーク（新規）	市民に親しまれているウォーキングを推奨し、市内の代表的な50のウォーキングコースを選定して市民に紹介するとともに、市民一斉ウォーキング大会などのイベントを実施	—	実施	教育委員会
スポーツセンターの整備	生涯スポーツの参加人口を増やすため、地域の生涯スポーツの核となるスポーツセンターを整備	PFI※2方式による整備の可能性調査 守山	着工 守山	教育委員会

※2PFI

Private Finance Initiativeの略。民間の資金や経営能力、技術的能力を活用して公共施設等の設計・建設から維持管理・運営までを一体的に行うことにより、従来公共部門が担ってきた公共サービスをより効果的・効率的に市民に提供する事業手法。

3 健全な青少年の育成

●基本方針

家庭、学校、地域、関係機関が一体となって、青少年が健やかに育つ環境づくりを推進するとともに、青少年が自主的な活動に活用することのできる施設の整備をすすめます。

●現状と課題

青少年をめぐる現状を見ると、経済的な豊かさや生活の便利さがすすむ中で、青少年に心の豊かさや精神的なたくましさが欠けてきているという指摘があります。また、青少年を取り巻く環境は必ずしも良好といえず、性や暴力を扱った情報がはんらんし、薬物乱用が憂慮すべき状況にあるなど、健全な発達を妨げる要因が増えています。こうした中で、今、青少年の犯罪の凶悪化・低年齢化が問題となっています。

青少年の非行を防止し、心豊かで活力のある青少年を育成するため、家庭においては親が子どもとコミュニケーションをしながら学びあうことが、地域においては一人ひとりの大人が意識して子どもたちと関わっていくことが重要な課題となっています。

●数値目標

	現状値	18年度目標値	22年度目標値	所管局
近所の人にあいさつができる子どもの割合	55% (14年度)	60%	65%	教育委員会
数値目標設定の考え方：地域で子どもと大人があいさつしあう環境をめざす。				

●事業計画

事業名	事業内容	現況 (15末見込み)	計画目標 [16～18の事業量等]	所管局
子ども街角サポーターによる世話やき活動の推進	地域全体で子どもたちを見守り育てていくため、「子ども街角サポーター」による地域の世話やき活動を推進	子ども街角サポーター数 200人	子ども街角サポーター数 1,000人	教育委員会
家庭教育支援事業「親学ノススメ」の展開	家庭教育セミナーなどによる学習機会の提供や啓発資料などの配布を行うほか、親子や家族とともに活動するきっかけづくりを通じて、子どもにとって親はどうあるべきかを考え、子育ての責務や楽しさを学ぶ「親学」への取り組みを推進	家庭教育セミナー参加率（幼・小・中） 平均18.6% (14年度) 「親学アクション」*3のモデル実施	家庭教育セミナー参加率（幼・小・中） 平均20% 「親学アクション」の全市的な展開	教育委員会

*3親学アクション

PTAが家庭教育の推進につながる具体的な目標を、あいさつ、食事、手伝いなどの場面で設定し、会員に広く呼びかけて取り組む活動や行動。

「家庭の日」普及促進事業	キャンペーンや各種広報媒体などにより、毎月第3日曜日の「家庭の日」を普及するとともに、民間企業、店舗などの協力に基づくファミリー優待事業を実施	協力店舗・施設数 300か所	協力店舗・施設数 500か所	教育委員会
子ども体験活動情報「わくわくキッズナビ」の提供	子どもたちの自然体験、生活体験など各種体験活動を促進するため、イベントや施設などに関する情報をホームページや情報誌により提供	新規イベント掲載情報件数 月75件 ホームページアクセス件数 1日125件	新規イベント掲載情報件数 月150件 ホームページアクセス件数 1日200件	教育委員会
新たな青少年教育施設の整備	青年の家に代わる新たな青少年教育の中核施設として、都心部に青少年の自主的な活動を支援する施設を整備	基本設計	完成	教育委員会

3-3 文化

1 歴史・文化の保存継承と情報発信

●基本方針

近世武家文化のシンボルである名古屋城など、歴史上貴重な文化資産を生かし、市民が名古屋に誇りと愛着が持てるようにするとともに、内外に名古屋の魅力を積極的に情報発信します。

歴史、伝統、民俗、行事など地域の魅力的な文化資源の積極的な保存・活用を地域住民とともにすすめ、次世代に継承していきます。

産業技術の中枢にふさわしい産業文化の拠点として、ものづくりの技や心を育み、次の時代に伝えます。

●現状と課題

名古屋は、茶道、舞踊などが盛んであるほか、山車からくり、扇子など、ものづくりの技や心が今も受け継がれており、文化的に魅力に満ちたまちです。しかし一方で、「地味」「堅実」「保守的」などのイメージも持たれており、名古屋が持つ文化の魅力が対外的にだけでなく、市民の間においてさえも十分に認識されているとはいえない状況にあります。

そこで、都市の魅力づくりの上でも、名古屋の歴史・文化を一層強く内外に向けて情報発信していくことが必要ですが、とりわけ、名古屋城本丸御殿の復元をできるだけ早く実現できるよう、市民の理解と協力を得ながらすすめていくことが課題となっています。

また、名古屋の歴史の中で蓄積された有形・無形の文化資産を風化させないために、歴史的建築物や史料などの保存・活用をすすめていますが、名古屋の歴史・文化に対する理解を深めてもらうため、これを市民との協働により行うことも必要です。

●数値目標

	現状値	18年度目標値	22年度目標値	所管局
名古屋城本丸御殿復元の理解度	75% (14年度)	77%	80%	市民経済局
数値目標設定の考え方：名古屋城内やイベント会場などでのアンケートにおいて、本丸御殿の復元を希望する人の割合が80%以上となることをめざす。				
徳川園（池泉回遊式庭園*1）の年間入園者数	—	50万人 (17年度)	30万人	緑政土木局
数値目標設定の考え方：愛・地球博開催年度は50万人、その後定常的に30万人の入園者確保をめざす。				
「新修名古屋市史」資料編の刊行巻数	—	3巻	11巻	総務局
数値目標設定の考え方：平成22年度までに全11巻を刊行する。				

※1 池泉回遊式庭園

池泉を中心に配置されているそれぞれがひとまとまりになっている庭空間を順にめぐりながら観賞する庭園様式。桂離宮を代表例とする庭園形式であり、後に江戸時代の大名庭園に広く採用されて、この時代の庭園様式となったもの。

●事業計画

事業名	事業内容	現況 (⑮末見込み)	計画目標 [⑯～⑳の事業量等]	所管局
名古屋城本丸御殿の復元	2010年（平成22年）の復元過程の公開をめざし、市民の理解と協力を得ながら、本丸御殿の復元に着手 ・本丸御殿の復元 ・新世紀・名古屋城博の開催 ・障壁画の復元模写	— 基金額累計 1億3,200万円 (14年度末) — 襖絵および天井板絵 制作枚数 244面 (14年度末)	基本設計 基金額累計 3億8,000万円 開催 襖絵および天井板絵 制作枚数 270面	市民経済局
名古屋城西南隅櫓の解体修理	創建当時の原型を伝え国重要文化財にも指定されている西南隅櫓を一般公開できるよう解体・改修	—	改修	市民経済局
徳川園の整備	世界に誇りうる歴史文化公園をめざして、徳川園を平成16年秋までに整備 ・池泉回遊式庭園の整備 ・蓬左文庫の整備 ・徳川園開園から愛・地球博開催期間中にかけて催事を実施	進捗率85% 建設 実施計画の作成	開園 開館 催事の実施 (16～17年度)	緑政土木局 教育委員会
文化のみちづくりの推進	名古屋城から徳川園に至る一帯を「文化のみち」として育み、建築遺産の保存・活用や、道路整備によるネットワーク化を推進 ・旧豊田佐助邸の活用 ・故春田鉄次郎邸の活用	貸出・公開 転貸・公開	貸出・公開 転貸・公開	住宅都市局、緑政土木局はじめ関係局

	・旧川上貞奴邸の復元、公開 (16年度開館予定)	復元工事	完成・公開	
	白壁地区において、沿道景観と調和した道路整備を実施	進捗率77%	完了	
郷土ゆかりの文学資料の保存・展示の場の整備	復元する旧川上貞奴邸の一部を活用した郷土ゆかりの文学に関する資料の保存・展示の場を整備 市民との連携により、文学資料の保存・展示を実施	展示室などの整備 —	開館 実施	市民経済局
歴史の里の整備	上志段味地区に残る古墳群や河岸段丘などを活用して、郷土の歴史を学ぶ場を整備	—	基本計画の策定	教育委員会
市史(資料編)の編さん	「新修名古屋市史」本文編編さん過程で調査・収集した歴史資料をまとめた「新修名古屋市史 資料編」を編さん・刊行	編さん中	3巻刊行	総務局
市史資料の公開	「新修名古屋市史」編さん過程でマイクロフィルムに収集した歴史資料を整理し、複製資料により閲覧提供	公開 資料件数11件	公開 資料件数117件	総務局

2 新たな文化創造・文化活動への支援

●基本方針

文化に関わるさまざまな立場の人々や多様な価値観を持った人々が互いに刺激しあうことにより新たな文化が創造されるよう、人、場所のネットワークづくりをすすめます。

文化を身近なものとして感じ、ふれ、自らも活動できるような機会と場所づくりをすすめ、市民の文化活動を「芸どころ名古屋」と誇ることができるように、より一層支援します。

●現状と課題

多様な文化が相互に刺激しあい、あるいは融合する中で、新たな文化が時代とともに常に芽吹いています。これらの新しい文化についても、名古屋の新しい魅力として、その活動の場の提供や情報発信などの支援により育んでいくことが求められています。

新しい文化の拠点を創造するため、芸術と科学の杜の整備を着実に進めていく必要があります。

また、市民の文化活動を振興するため、市民の交響楽団である名古屋フィルハーモニー交響楽団の活動支援などを通じて、市民が優れた芸術文化にふれられるような機会を提供するとともに、市民が自ら行う芸術文化活動を支援したり、文化小劇場を地域文化の拠点としてより一層市民が利用しやすいものにしていく必要があります。

●数値目標

	現状値	18年度目標値	22年度目標値	所管局
名古屋フィルハーモニー交響楽団 の市民向け公演の回数	111件 (14年度)	115件	115件	市民経済局
数値目標設定の考え方：名古屋フィルハーモニー交響楽団の活動を通じて、市民文化 の一層の向上をめざす。				
文化小劇場（ホール）の利用率	69.3% (14年度)	72%	75%	市民経済局
数値目標設定の考え方：市民の文化活動の場である文化小劇場の利用率（利用日数/利 用可能日数）向上をめざす。				

●事業計画

事業名	事業内容	現況 (⑮末見込み)	計画目標 [⑯～⑳の事業量等]	所管局
市民芸術村の 構想の推進	実験活用としてのアートポートの実績をふまえ、市民と芸術家、異なる分野の芸術家どうしの交流の促進をめざす芸術・文化活動の場を提供	実験活用（アートポートの開催） 名古屋港ガーデンふ頭東地区の倉庫を活用した市民芸術村の整備のとりやめ	暫定的な活動の場の提供 推進方法の検討	市民経済局
芸術と科学の 杜構想の推進	科学館天文館・理工館の改築および美術館新館の整備をすすめる中で、白川公園と一体となった新しい文化の拠点を創造	芸術と科学の杜基本構想の検討	芸術と科学の杜基本構想の策定 科学館天文館・理工館改築の実施設計	教育委員会
名古屋フィル ハーモニー交 響楽団の活動 支援	市民の交響楽団である名古屋フィルハーモニーの演奏活動を支援	支援	支援	市民経済局
市民文化活動 への支援	市民が自ら行う文化的活動を支援 ・市民芸術祭の開催 ・芸術文化団体活動助成および文化関係自費出版助成の実施	開催 実施	開催 実施	市民経済局
文化小劇場の 整備	市民が身近に利用できる地域の文化活動の拠点として、文化小劇場を整備	設置の検討 (昭和、瑞穂)	設置の検討 (昭和、瑞穂)	市民経済局

3-4 コミュニティ・市民活動

1 コミュニティ活動の支援

●基本方針

市民の自主的なコミュニティ活動を積極的に支援することにより、幅広い世代間の活動・交流が活発に行われ、ふるさとだと思えることができるような、ふれあいと愛着が感じられるコミュニティづくりをすすめます。

●現状と課題

住民相互の連帯感が希薄化し、地縁による従来型のコミュニティが弱体化しつつありますが、高齢化や犯罪の増加、災害への備えなど身近な地域課題に対処するには、日常生活の基本を支えるコミュニティの役割は極めて重要です。住民相互の交流や連携を一層促進し、地域の自主的なコミュニティ活動を支援していくことが強く求められています。

また、ごみの散乱、自転車などの放置、迷惑駐車など、人々のモラルの低下やマナーの欠如などにより生活環境が悪化する中、市民参画による安全で快適なまちづくりを一層推進していく必要があります。

●数値目標

	現状値	18年度目標値	22年度目標値	所管局
地域パトロール活動など市民活動の参加者数	—	30万人	40万人	市民経済局
数値目標設定の考え方：活動の延べ参加者数が、全市民の20%になることをめざす。				
町を美しくする運動の参加者数	138,727人 (14年度)	165,000人	171,000人	市民経済局
数値目標設定の考え方：市民参画による快適なまちづくりを推進するため、町を美しくする運動の参加者数の増をめざす。				

●事業計画

事業名	事業内容	現況 (15末見込み)	計画目標 [16～18の事業量等]	所管局
安心・安全で快適なまちづくりの推進 (新規)	市民との協働により条例を制定し、市民参画による安心・安全で快適なまちづくりを推進	—	条例の制定・施行 パトロール活動など市民活動の実施	市民経済局はじめ関係局

町を美しくする運動の推進	市民・企業・行政のパートナーシップにより、ごみのポイ捨ての防止、ごみ減量意識の普及、愛・地球博に向けた美化意識の向上および実践活動を実施	実施	実施	市民経済局
ポイ捨ての防止	美化推進重点区域を指定し、ポイ捨て防止パトロール、クリーン活動などを実施 市民、事業者、行政が協働してポイ捨てを防止するため、「名古屋クリーンパートナー制度」を創設	実施 モデル実施 3地区	実施 クリーンパートナー登録 50団体	環境局
コミュニティセンターの整備	地域住民が気軽に集まることができるコミュニティ活動の拠点であるコミュニティセンターの建設・改修を推進 コミュニティセンターを拠点とした地域活動を促進するため、各区の情報を収集・整理するとともに、交流会を開催し、情報提供を充実	コミュニティセンターなど 累計240館 —	コミュニティセンターの建設 [14館] コミュニティ活動に関する情報提供の充実	市民経済局

2 市民活動の支援

●基本方針

市民の自主的なコミュニティ活動を積極的に支援することにより、幅広い世代間の活動・交流が活発に行われ、ふるさとだと思えることができるような、ふれあいと愛着が感じられるコミュニティづくりをすすめます。

さまざまな分野で展開されるボランティア活動やNPO活動に対し、活動しやすい環境の整備をすすめ、市民・企業・行政のパートナーシップによるまちづくりをすすめます。

●現状と課題

近年、市民のボランティア活動への関心が高まり、社会福祉や環境保全をはじめとしたさまざまな分野において、市民による自主的な活動が盛んになっています。県内のNPOの法人設立申請件数は、14年度には月10件程度だったものが、15年度には月約17件と急増しています。

こうした中で、本市は、14年度に設置したなごやボランティア・NPOセンターなどにおいて市民活動団体の育成支援を行ってきたところですが、今後は、その成果を生かして、NPOと本市の協働事業を促進していくなど、市民・企業・行政のパートナーシップによるまちづくりを一層すすめていく必要があります。

●数値目標

	現状値	18年度目標値	22年度目標値	所管局
市内に主たる住所のあるNPO法人 数	154団体 (14年度)	400団体	700団体	市民経済局
数値目標設定の考え方：NPO法人の増加をめざす。				

●事業計画

事業名	事業内容	現況 (⑮末見込み)	計画目標 [⑮～⑳の事業量等]	所管局
NPOの企画提案による協働事業の実施(新規)	地域の課題の解決策をNPOから募り、市とNPOとの協働により事業を実施	—	実施 年3件	市民経済局
なごやボランティア・NPOセンターの運営	民間団体によるセンターの管理・運営を実施	市による管理・運営	民間団体による管理・運営	市民経済局

3 魅力ある地域づくりの推進

●基本方針

地域のさまざまな課題に対して、住民と行政が柔軟に役割分担を決め、協力しながら取り組んでいくことにより、魅力ある地域づくりをすすめます。

●現状と課題

地域住民の郷土意識と連帯感を高めるため、各区役所において、住民やNPOの参画を得ながら、地域の課題や特性に応じたテーマによる区の魅力づくりに取り組んでいます。

地域の個性化がすすみ、地域ごとに異なるニーズに見合ったきめ細かいサービスが要求される中、今後、区の魅力づくり事業の牽引役となる住民やNPOの育成、発掘した魅力の発信を通し、地域の主人公である住民が主体となったまちづくりをさらにすすめる必要があります。

●数値目標

	現状値	18年度目標値	22年度目標値	所管局
区の魅力づくり事業の進捗率	63% (14年度)	80%	100%	市民経済局
数値目標設定の考え方：区民が主体となった魅力あるまちづくりをすすめるため、区の魅力づくり事業の完全実施をめざす。				

●事業計画

事業名	事業内容	現況 (15末見込み)	計画目標 [16～18の事業量等]	所管局
区の魅力づくり	地域の伝統文化やまつりなど、区の特 性や課題に応じて、市民やNPOを運 営主体とした魅力あふれる特色あるま ちづくりを支援	特色ある区づくり推 進事業の実施 パートナーシップの まちづくり研修の実 施	特色ある区づくり推 進事業の実施 パートナーシップの まちづくり研修の実 施	市民経 済局 各区
ある区ネット ロードづくり	身近な公園、道路、水辺を活用し、誰 もが気軽に散歩などを楽しむことがで きる快適な歩行者空間づくりを、区民 とのパートナーシップにより推進	累計7地区	累計10地区 [完了3地区]	緑政土 木局 各区

3-5 男女平等参画

1 男女平等参画の総合的な推進

●基本方針

基本条例の制定や男女平等参画推進センターの設置により、あらゆる施策の基本に男女平等参画の視点を盛り込み、男女共同参画社会の実現に向けた具体的な施策を実施します。

女性のみならず男性の意識変革もすすめ、社会全体に性別役割分担を解消する意識を高めます。

女性の自立に向けた能力開発や審議会等への女性委員の登用率を高めるなど、あらゆる分野への参画を支援します。

●現状と課題

男女共同参画社会の実現のため、平成13年度に男女共同参画プランなごや21を策定、平成14年度に男女平等参画推進なごや条例を施行し、平成15年度に男女平等参画推進センターを開設しました。また、男女平等参画推進会議の開催、市民との協働による事業の実施など、行政と市民、企業などとの連携につとめています。

今後はさらなる男女平等参画の推進に向け、条例やプランに基づいて男女の固定的性別役割分担意識の変革や、あらゆる分野への男女の参画などをすすめる必要があり、男女平等参画推進センターはそのための総合的な拠点施設としての役割が期待されています。

●数値目標

	現状値	18年度目標値	22年度目標値	所管局
審議会等への女性委員の登用率	21% (15年度)	30%	40%	総務局
数値目標設定の考え方：政策などの立案過程への女性の参画をすすめるため、審議会等への女性委員の登用率を高める。				

●事業計画

事業名	事業内容	現況 (15年末見込み)	計画目標 [16～18の事業量等]	所管局
男女平等参画 施策の総合的 推進	男女平等参画推進なごや条例および男女共同参画プランなごや21に基づき施策を総合的・計画的に推進	推進	推進	総務局
男女平等参画 推進センター の運営	センターの管理・運営の一部をNPOなどにより実施 NPOなどとの協働による講座などの企画・運営	実施 実施	実施 実施	総務局
市民に対する 情報・学習機 会の提供	男女平等参画などに関する情報提供を行うとともに、企画運営の段階から市民の参画を得て、実践的な講座などを開催	実施	実施	総務局 はじめ 関係局

2 女性の人権の尊重

●基本方針

女性の人権の尊重の視点から、セクシュアルハラスメントやドメスティック・バイオレンス※¹などの社会問題に積極的に取り組めます。

●現状と課題

ドメスティック・バイオレンスをはじめとして、女性の人権はまだまだ尊重されていない状況です。女性の人権の尊重をすすめるために、様々な具体策を推進する必要があります。

●数値目標

	現状値	18年度目標値	22年度目標値	所管局
市が支援している民間シェルター数	2 (15年度)	3	3	総務局
数値目標設定の考え方：暴力の被害から逃れる女性のための緊急一時保護施設への家賃補助数を増やす。				

●事業計画

事業名	事業内容	現況 (15末見込み)	計画目標 [16～18の事業量等]	所管局
女性に対する暴力防止意識の向上	女性に対する暴力の社会的認識の徹底や暴力防止のため、市民向けの講演会や職務関係者向けの研修などを実施	実施	実施	総務局 はじめ 関係局
女性のための相談の充実	男女平等参画推進センターにおいて、関係機関との連携をはかりながら女性への暴力などに対応する相談を実施	実施	実施	総務局 はじめ 関係局
	女性に対する暴力の被害者支援ネットワークとの連携を強化	実施	実施	
民間シェルターへの支援	暴力の被害から逃れる女性のための緊急一時保護施設である民間シェルターとなる住宅の家賃を補助	補助2件	補助3件	総務局

※¹ドメスティック・バイオレンス

夫婦間や恋人間など、婚姻の有無を問わず親密な関係にある人々の間における暴力。身体的暴力だけでなく、精神的暴力、性的暴力も含まれる。

3-6 国際都市

1 国際交流・国際協力の推進

●基本方針

多様な交流を支える国際都市としての基盤づくりを積極的に推進するとともに、外国からの来訪者をもてなす心の醸成をはかり、多様な国際交流を活発にすることにより、国際交流拠点都市をめざします。

大都市としてのまちづくりに関するノウハウの蓄積を生かした技術協力を推進するとともに、国際協力に取り組む市民団体やボランティアなどの活動を促進することにより、国際社会への貢献を果たします。

都市の個性である歴史、伝統、文化などを生かし、その魅力により世界中の人々が集まるような都市魅力の形成をはかるとともに、国際社会に通用する知識や意思疎通能力を備えた人材の育成や、国際的ネットワークの形成をはかり、世界へ情報発信する都市をめざします。

●現状と課題

人・物・情報などの国境を越えた動きが世界中で増加する新交流時代を迎えています。そうした中で、多くの外国人が本市を訪れることとなる愛・地球博の開催や中部国際空港の開港を契機に、国際交流事業をより一層推進する必要があります。

特に市民交流の促進をはかるために、ボランティア活動などを通じた市民とのパートナーシップが大変重要です。そのため愛・地球博に向け1,000家庭のホームステイ受け入れ家庭を目指す「1000人ホームステイボランティア」制度を発足させましたが、今後も、より多くのボランティア活動の機会づくりを積極的にすすめる必要があります。

さらに、外国との多様な国際交流をすすめるために姉妹友好都市との交流事業などを行っていますが、世界への情報発信を推進する上でも、今後も重要となる施策です。

また、国際社会への貢献も本市に求められており、これまでも国際留学生会館の運営などによる外国人留学生への支援、JICA（国際協力機構）を通じた技術協力などを行っていますが、外国人留学生が増加していることなどから、引き続きそれらの施策を推進することも必要です。

●数値目標

	現状値	18年度目標値	22年度目標値	所管局
名古屋国際センター登録ボランティアの年間延べ活動回数	3,900回 (14年度)	4,500回	5,000回	市長室
数値目標設定の考え方：ボランティア活動の場を積極的に提供し、名古屋国際センター登録ボランティアの年間活動回数を増やす。				

●事業計画

事業名	事業内容	現況 (⑮末見込み)	計画目標 [⑯～⑳の事業量等]	所管局
英文・図記号による案内施設整備の充実	本市を訪れた外国人などにとって移動しやすいまちになるよう、英文や図記号も表示された道路の案内標識を設置	地点案内標識の英文併記率93% (主要市道以上の交差点)	地点案内標識の英文併記率100% (主要市道以上の交差点)	緑政土木局
国際交流ボランティア活動の促進	名古屋国際センターにおける登録ボランティア制度を活用し、「1000人ホームステイボランティア」などのボランティア活動を促進	ボランティア年間延べ活動回数 3,900回 (14年度)	ボランティア年間延べ活動回数 4,500回	市長室
国際理解の促進	市民の国際感覚の醸成をはかるため、なごや民間大使などによるNIC地球市民教室、母国紹介事業などを実施	実施	実施	市長室
姉妹都市交流の推進	姉妹友好都市の多方面にわたる紹介を中心とした交流事業「シスターシティ・フェスティバル」を実施	実施	愛・地球博にあわせて拡充実施	市長室
留学生の支援	留学生の経済的負担の軽減をはかるため、国際留学生会館において宿泊施設を提供するとともに、私費留学生に対し支援金を給付	実施	実施	市長室
JICAを通じた国際協力	JICAと連携をはかりながら、研修生や国際協力推進員を受け入れるとともに、指導、助言を行うため専門家を外国へ派遣	JICAの要請に応じて実施	JICAの要請に応じて実施	市長室 はじめ 関係局

2 外国人市民が暮らしやすいまちづくり

●基本方針

地域で生活する外国人市民が地域社会の一員として受け入れられ、日常生活で不便や困難を生じることがなく安心して生活できる、外国人市民が暮らしやすいまちをめざします。

●現状と課題

国境を越えた人的交流が活発化する中、外国人市民は年々増加し、平成14年末には約5万4千人と本市人口の2.4%を超えていますが、情報不足などにより外国人が日常生活で不便を感じる状況や、文化・習慣などの違いによる地域住民とのトラブルも発生しています。

これまで以上に、より身近で生活に役立つ情報を手軽に入手できるような情報提供サービス機能の充実をはかるとともに、外国人市民との相互理解・信頼関係を深めるための活動を支援する必要があります。

●数値目標

	現状値	18年度目標値	22年度目標値	所管局
地域行事に参加する外国人団体等の件数	5件 (14年度)	11件	16件	市民経済局
数値目標設定の考え方：区民まつりなど地域で行われる行事への参加の度合いにより外国人市民と地域住民の交流の深まりを測る。				

●事業計画

事業名	事業内容	現況 (15末見込み)	計画目標 [16～18の事業量等]	所管局
外国人市民へのサービスの充実	「広報なごや」外国語版を掲載したホームページを作成 生活情報を掲載した「名古屋生活ガイド」などの冊子、パンフレットを作成	— 実施	実施 実施	市長室 はじめ 関係局
外国人市民が地域社会に参加しやすい環境づくり	外国人市民が地域社会の一員として受け入れられ、安心して暮らしていくため、各地域で始まった多文化共生の取り組みを支援	情報提供、関係機関との連携 外国人市民とのふれあい交流事業への助成	情報提供、関係機関との連携 外国人市民とのふれあい交流事業への助成	市民経済局